

各報道機関 様

KJ00556305
2025年11月14日

発信課	土木部公園みどり課
担当者	櫻井 祐一
連絡先	電 話 直通25-9705／内線5562
	F A X 24-7010
	E-mail kouenmidori@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [O] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 []
日 程	令和7年11月17日 ～ 令和7年12月16日
発表項目 (行事名)	旭川市緑の審議会の委員を募集します
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	委員の任期満了に伴う改選 審議内行：緑地の保全や緑化の推進に関する基本的な計画その他重要な事項の調査審議 募集人員：3名（原則男女各1名以上） 任 期：委嘱の日（令和8年2月下旬を予定）から2年間 応募資格：審議内容に関心があり、次のいずれにも該当する方 ①旭川市内に居住し、又は通勤通学している方 ②令和8年2月16日現在で満18歳以上の方 ③本市の附属機関の委員または懇談会等の参加者に3つ以上就任していない方 ④本市の市議会議員及び職員でない方 応募方法：所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送ファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出。もしくは、募集チラシに掲載の二次元コードから応募フォームに入力。 提出された書類等は返却しません。 募集期間：令和7年11月17日（月）から12月16日（火）まで【必着】 選考方法：応募者が募集人数を上回った場合は、応募用紙に書かれた作文を基に選考し、選考結果は応募者全員に書面で通知。 詳細は募集チラシを参照。 報 酬：会議1回の出席につき、日額7,700円 （所得税等を源泉徴収します。） その他：会議は年数回、平日の日中又は夜間に2時間程度の開催を予定。 応募用紙提出先・問合せ先： 旭川市土木部公園みどり課 〒070-8525 旭川市7条通10丁目 第二庁舎4階 電話 25-9705 F A X 24-7010 電子メール kouenmidori@city.asahikawa.lg.jp
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	

旭川市緑の審議会の委員を募集します



旭川市緑の審議会は、市の附属機関であり、本市の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な計画その他重要な事項の調査審議を行っております。

この度、委員の任期満了による改選に伴い、公募による委員を募集します。



応募要領

- 【募集人員】** 3名（原則として男女各1名以上）
※審議会全体の人数は15名（学識経験者3名、市長が適当と認めた者9名、公募委員3名）を予定しています。
審議会について詳しくはこちら
- 【任期】** 委嘱の日（令和8年2月下旬頃を予定）から2年間
- 【応募資格】** 審議内容に関心のある方で、次のいずれにも該当する方
①旭川市内に居住し、又は通勤通学している方
②令和8年2月16日現在で満18歳以上の方
③本市の附属機関の委員又は懇談会等の参加者に3つ以上就任していない方
④本市の市議会議員及び職員でない方
- 【応募方法】** 所定の応募用紙（市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファックス、又は電子メールのいずれかの方法で御提出ください。
※提出された書類は返却いたしませんので御了承ください。
- 【応募期間】** 令和7年11月17日（月）～令和7年12月16日（火）【必着】
- 【選考方法】** 応募者が募集人員を上回った場合は、応募用紙に書かれた作文を基に選考委員会において選考を行います。この場合において、直前の任期にこの審議会の公募委員であった方は、選考の対象から除かれます。また、他の機関に就任していない方を優先して選任します。選考は、作文中の応募動機の積極性、応募者の考えるみどりの今後の在り方、応募者の考え方の具体性・論理性を基準に評価を行います。選考結果は応募者全員に書面でお知らせします。
- 【報酬】** 会議1回の出席につき、日額7,700円を支給します。
（所得税等を源泉徴収します。）
- 【その他】** 会議は年数回、平日の日中又は夜間に2時間程度の開催を予定しています。

【応募用紙提出先・問合せ先】

旭川市土木部公園みどり課

〒070-8525 旭川市7条通10丁目 第二庁舎4階

電話 25-9705 FAX 24-7010

電子メール kouenmidori@city.asahikawa.lg.jp



インターネットからも
応募できます